

鶴見緑地病院 訪問リハビリテーションのご案内

○訪問リハビリテーションとは

訪問リハビリテーションでは通院などが困難な方のご自宅にリハビリスタッフが訪問し、身体機能の回復や維持の為に様々な訓練を行い日常生活の改善を目指して実施していきます。

また、主治医やケアマネージャーなどと連携し、ご利用者様の日常生活における自立困難な問題点を分析し、ご家庭で安心して生活できるように支援していきます。

さらに、住宅改修や福祉用具利用時のアドバイスにも応じています。

○業務内容

医師の診療に基づいた訪問リハビリテーションの計画により、リハビリスタッフがご自宅でリハビリテーションを行います。

例えば・・・

- ・関節の変形・拘縮の改善・予防
- ・寝返りなどの体位変換・介助方法の指導
- ・起き上がりや座る訓練・介助方法の指導
- ・立ち上がり・歩行訓練
- ・食事訓練・更衣訓練・排泄動作訓練・介助方法の指導
- ・福祉用具・住宅改修のアドバイス

○主治医の許可が必要

訪問リハビリご希望の場合は、まず主治医にご相談される必要があります。障害の状態や運動時のリスク管理によってはリハビリが出来ない場合がございます。主治医よりリハビリの許可があれば「指示書」という書類を発行して頂きます。

○利用料・その他の費用

介護報酬上の額の1割負担 1回 約660円程度（訪問時間40分）

※退院時期により値段が変更する場合がございます。詳細は当院訪問リハビリまでご連絡下さい。

○お申込み方法

主治医にご相談の上、担当ケアマネージャーまたは当院へお電話にてお申込み下さい。

医療法人清水会 鶴見緑地病院 訪問リハビリテーション

住所 〒570-0044 大阪府守口市南寺方南通3-4-8

TEL 06-6997-0101 FAX 06-6992-0151 受付時間 月～金 9:00～17:00

訪問業務実施地域：大阪市旭区・鶴見区の一部・城東区の一部・守口市の一部 その他